

第3次三次市総合計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果（ご意見とその対応）

部署名：経営企画部企画調整課

第3次三次市総合計画（素案）について、令和5年12月18日から令和6年1月12日まで、三次市ホームページ等を通じてご意見を募集したところ、11通（延べ37件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約し、また、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
1	全般	第3次の計画であるが、1次・2次で取り組んできたことが、どうだったのかに触れられていない点が残念。P.2～3にあるようにPDCAサイクルは、これまでも回されてきたはずで、全て上手くいっているのか、そうではない所を修正しているのか読み取れない。	1	第2次三次市総合計画に基づくまちづくりの検証内容を踏まえ、各政策ごとに現状・課題を整理し、政策を展開することとしています。（まちづくりの検証内容については、ホームページに掲載しています。）
2	全般	現行の総合計画の実施状況の検証を具体的かつ客観的に行い、市民に提示すべきである。目標に対してどの程度達成できたかをきちんと示し、達成できない場合は、その理由を正直に示す必要がある。例えば、人口目標である。人口は、その自治体の活力や暮らしやすさ等を示す代表的な指標である。三次市は、合併以降、数次の目標を掲げてきたが、現実にはそれを常に下回り、人口減少と高齢化は予想以上に進んでいる。三次市が行ってきた政策がその達成にどの程度貢献したのかを検証し効果がない政策はキッパリと止めるべきである、将来も社人研の人口推計値を上回ることはないだろう。自治体行政は、それを前提に政策を立てるべき。市民は、自治体が考えるほど人口減少に危機感を抱いていない。	1	第2次三次市総合計画に基づくまちづくりの検証内容を踏まえ、各政策ごとに現状・課題を整理し、政策を展開することとしています。今後も長期的に人口減少が続くと予想される中で、人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。6つの取組の柱に沿って各政策を横断的・総合的に進めることにより、多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大につなげ、三次の活力と賑わいを創出し、持続可能なまちづくりを進めていきます。（まちづくりの検証内容については、ホームページに掲載しています。）

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
3	全般	人口の減少具合が予想以上の可能性が大だと思われる。早急に具体的な対応策が望まれる。	1	ご意見の通り、今後も長期的に人口減少が続くと予想される中で、人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。6つの取組の柱に沿って各政策を横断的・総合的に進めることにより、多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大につなげ、三次の活力と賑わいを創出し、持続可能なまちづくりを進めていきます。
4	全般	市全体だけでなく、地域ごとの事情に応じた対策も必要かと思われる。	1	総合計画は市全体のまちづくりの方向性を定めるものです。各地域の特色あるまちづくりについては、住民自治の取組の中で引き続き支援していきます。
5	全般	三次市は、県内自治体の中でも最悪な経常収支比率で、政策に充てる一般財源は期待できない。経常経費をいかに削減し政策に充てる一般財源を捻出するかが、最重要課題と考える。地方交付税に依存する不安定な財政基盤で、基金取り崩しや起債により、将来世代に負担を強いてまでも行うべき新規事業はあるのだろうか疑問がある。実現不可能な夢を描くよりも、冷静かつ客観的に足元を見定め、先人が築いてきた三次市の大事なものを将来世代にきちんと引き継いでいけるよう期待する。	1	ご意見の通り、人口減少・少子高齢化により財政の見通しはより厳しいものとなることが予想されます。限られた財源を真に必要なことに使い、「市民のしあわせの実現」に向けて、変えてはならないものを守り抜く強さと、時代の変化にあわせて変えていく積極性・柔軟性を持ち合わせながら、持続可能なまちを未来の世代に引き継いでいくという考えのもと、本総合計画を策定しています。
6	全般	市民・自治組織などと、協働・共創で具体展開ができることを願う。	1	ご意見を承りました。
7	計画の策定にあたっての基本的な視点	三次市はSDGsの取組においてはあまり自主的、積極的でない。ホームページを見ても、当たり障りのない言葉だけ並べて、とても市民に対して積極的に勧めている、またアクションを起こしているとは思えない。	1	P.4「計画の策定にあたっての基本的な視点」「(4)SDGsに貢献する計画」に記載している通り、SDGsの目標も意識しながら、本総合計画に掲げる取組を進めていきたいと考えています。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
8	まちづくりの基本的方向 (全般)	基本理念に「市民のしあわせの実現」とあるので、市民のしあわせ度が測定できるようなわかりやすい指標を設定してもらいたい。	1	18歳以上の2,000人の市民を対象に実施する三次市民意識調査において、「幸福感」を測るようになっています。(5点満点)指標としては設定していませんが、経年で傾向を図っていきたいと考えています。
9	まちづくりの基本的方向 (全般)	<p>総合計画各分野の政策の実施に向けては、土地利用との関係について上位の法令や計画との関連を記載しておくことが必要ではないか。土地利用に関する計画策定の根拠となる法令は国の「国土利用計画法」で、市町村は「計画を定めることができる。」とされ、「都道府県計画が定められているときは、それを基本とする。」と定められている。広島県は「広島県土地利用計画書」を平成30年3月に改訂し、県内市町は現時点では個別の計画は策定していない状況となっている。合併前の旧三次市においては、「総合計画」を策定する際には、「土地利用計画」をセットで策定し、両計画の整合を図っていたが、合併以降は「土地利用計画」は策定していない状況となっている。現在、本市の諸計画の中で土地の利用に関連するものは、市内全域を対象とする景観保全に関する「三次市景観計画」、都市計画区域に関する「三次市都市計画マスタープラン」、市町村合併時の建設計画である「新市まちづくり計画」がある。この中で、市域全体に関する土地利用について、機能別・地域別の整備方針を定めているものは、「新市まちづくり計画」であるが、この計画は令和6年度末をもって計画期間が終了することから、市の基本となる計画の中に、土地利用に関するものがなくなることとなる。</p> <p>こうした状況を踏まえて、(本市独自の土地利用計画の策定を要するものではないと思うが)本市のまちづくりの最上位計画である総合計画の中に土地利用に関する方針の記載が必要と思う。(記載箇所は、「第3章 まちづくりの基本的方向」の中)</p>	1	本市の土地利用の方針は、本総合計画では示していませんが、「広島県土地利用基本計画書」を踏まえ、「三次市都市計画マスタープラン」や「三次農業振興地域整備計画書」などに基づいて進めていきます。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
10	まちづくりの基本的方向 (共通基盤)	まちづくりワークショップでは、ICTを活用した課題の解決、生活の利便性向上などへの意見を求められていたが、計画素案にはICT分野に関する項目が入っていない。他の分野の中に、少しICTに関する言及があるだけで、議論した内容が反映されていない。三次市はスマートシティ構想を掲げているので、「デジタル技術の活用」という抽象的な言葉だけではなく、具体的なデジタル活用方法を記載すべき。まちづくりワークショップの環境づくり分野で考えたICTの取組も掲載してもらいたい。	1	ご意見の通り、ICTを活用した課題の解決、生活の利便性向上などは、保健・医療、生活基盤、防災減災、子育て、教育などあらゆる分野に係る重要な取組であり、今回の総合計画においては、P.13「(3) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進」として、「まちづくりを支える共通基盤」の一つに位置づけ、デジタル技術の活用を強く意識しながら推進していくこととしています。まちづくりワークショップでは、具体的な事業を含め様々なご提案をいただいております。ご提案いただいた取組を参考として、具体の事業を検討しながら、計画を推進していきます。
11	まちづくりの基本的方向 (共通基盤)	三次には古くから残る伝統文化芸術、郷土料理、穏やかで美しい自然など価値あるものがたくさんあるが、三次の人はそれらが当たり前とされていて気付いていない。多くの人々が三次を訪れ、観光産業が潤うことで、三次に住む人が自分の町に誇りを持てるような未来になってほしい。	1	ご意見については、P.13「まちづくりを支える共通基盤」の一つとして位置づけている「(2)情報発信・シティプロモーションの推進」にも通じる考え方であると捉えています。三次の魅力を発掘・創出するとともに、様々なネットワークの構築によりつながりを広げながら、市内外に訴求することで、市民が「三次に暮らして良かった」「おすすめしたい」と感じ、誇れるシティプロモーションを推進することが重要であると考えています。
12	まちづくりの取組(全般)	第4章のKPIの見直し・再検討が必要。第2次三次市総合計画で「施策の成果をはかるのに参考となる指標」として扱われた指標が今回「KPI」として表現され、成果を数値化して「政策の成果を図る」ことは誰もが解りやすく大変良いと思うが「KPI」とは何かの説明されていない。	1	「KPI」とは、「key performance indicators」のことで、施策が目標指標の達成に向けて適切に遂行されているかどうかを定量的に把握するためのものです。ご意見を踏まえ、P.2に「KPI」についての説明を追記します。
13	まちづくりの取組(全般)	「KPI」の目標は数値で表すべき。目標値が「現状維持」とされている箇所は「現状の数値」を入れるべき。	1	ご意見を踏まえ、「現状維持」と記載している箇所については、具体的な数字を追記します。
14	まちづくりの取組(全般)	中間値と目標値に「個別計画で設定」と記載されてKPIについては、数値が見えない。個別計画で設定するのであれば設定された数値を記載すべき。	1	ご意見の通り、策定中の個別計画との整合を図り、「個別計画で設定」と記載されている箇所については数値を記載します。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
15	まちづくりの取組(全般)	KPIに「市民の割合」等で表現されている箇所の「市民」の定義は不明確で数値の信憑性を疑う。「市民の割合」で表現するのであれば市民の定義が必要。(例えば、P.31「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合」は目標値が70%に設定されている。P.9に令和15年の人口を43,498人と推定されていることから考えて、30,449人が目標値になる。0歳児や幼児、高齢者を含めて考えると達成できる数値ではない。アンケートに答えられない人もいるので「市民の割合」をKPIとして取り扱うのは不相当だと思う。ただしP.30の施策の目標指標はKPIではないので許容できると範囲と思う。)	1	各政策・施策の成果をはかるため、市民の意識を統計上の手法を用いて客観的に把握しているところです。各指標の「市民」とは、各種アンケート調査の対象として抽出した市民を示しており、「市民の割合」とは、そうしたアンケート調査において、設問に応じて「そう思う」「満足している」などと回答した割合を示しています。
16	まちづくりの取組(全般)	第2次三次市総合計画との比較から中間値や目標値の見直しが必要。目標値を第2次三次市総合計画に掲げる数値から変えないのであれば第2次三次市総合計画とは別の効果的な取組が必要。(達成されなかった原因の究明に基づく取組) (例えば、第2次三次市総合計画で「施策の成果をはかるのに参考となる指標」として取り扱われた項目の中で、「市内総生産額(農業・林業)」は、第2次三次市総合計画に記載していた2012年度の数値より第3次三次市総合計画に掲げる現状値の数値の方が低く、第2次三次市総合計画に掲げる目標値との乖離が大きい。「市役所が設置する審議会の女性委員の割合」については、第2次三次市総合計画に掲げる2012年度の数値より第3次三次市計画に掲げる現状値は低い目標値は変わっていない。)	1	第2次三次市総合計画において未達成の指標で、第3次三次市総合計画においても取り上げる指標については、要因分析を行った上で、中間値や目標値を設定し、指標の達成に向けた取組を掲げています。
17	まちづくりの取組(全般)	中間値や目標値の設定根拠が示されていない。現状値に比べて中間値や目標値を高く設定する裏付けの根拠がわからない。(例えば、P.47一人あたりの図書貸出冊数(図書貸出冊数/利用者)現状値(令和4年度)48冊/人となっている。三次市立図書館のHPに記載されている令和4年度の貸出数は329,529冊・人口は50,681人(P.8)・一人あたり貸出数は6.5冊になり大きく乖離する。)	1	中間値や目標値の設定については、これまでの数値の推移や社会情勢の変化等を踏まえ、審議会等でのご意見も参考に設定しているところです。
18	まちづくりの取組(全般)	各政策であげられている指標の現状値はどうやって調べられたのか。(「市民の割合」となっているが回答した覚えがない。)	1	各政策・施策の成果をはかるため、市民の意識を統計上の手法を用いて客観的に把握しているところです。各指標の「市民」とは、各種アンケート調査の対象として抽出した市民を示しており、「市民の割合」とは、そうしたアンケート調査において、設問に応じて「そう思う」「満足している」などと回答した割合を示しています。
19	まちづくりの取組(全般)	10年先の目標が「現状維持」というのは少し寂しい気はするが、現実的だとは思っている。	1	中間値や目標値の設定については、これまでの数値の推移や社会情勢の変化等を踏まえ、審議会等でのご意見も参考に設定しているところです。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
20	まちづくりの取組(自然環境)	私は飲食店を経営している。持ち帰りパックの消費はプラスチックごみを増やすことから、SDGsを推進するために、環境にやさしいテイクアウト容器に変えたいが、プラスチック容器と比べればかなりのコスト高になる。環境にやさしいテイクアウト容器に対する補助金支援をお願いしたい。三次市がSDGsに取り組む飲食業者に対し積極的に支援(補助金)を推し進めることができれば、資源の有効活用やCO <sub>2</sub> 削減等に取り組むことができる。また子どもたちを含む市民の自覚もさらに育まれていくのではと考える。	1	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の減量化と資源化の取組が必要と考えています。ご意見は、環境に関する事業の要望として承ります。
21	まちづくりの取組(生活基盤)	生活基盤の整備に力を入れてほしい。特に上水道はまだ各戸の自力にまかされている印象。空き家はあるが、水が出ないので自分でボーリングなどしないといけない。それでは人は住まない。	1	生活基盤の整備は、重要な課題と考えています。ご意見は、上水道事業の要望として承ります。
22	まちづくりの取組(生活基盤)	「施策2 拠点性の維持と良好な住環境づくり」に関して、この施策のタイトルだけが「維持」という表現になっている。「維持」はすでに一定の水準にあることを保つことと理解するが、維持とした理由があれば教えていただきたい。「向上」とすべきかと思う。	1	P.33施策2「拠点性の維持と良好な住環境づくり」については、人口減少・少子高齢化の進行により人口や経済規模が縮小していく中においても、県北や県をまたぐ広域における拠点としての役割を維持していくことが本市の役割と捉え、そのような表現としています。
23	まちづくりの取組(生活基盤)	「施策2 拠点性の維持と良好な住環境づくり」のめざす姿にある「地域拠点の拠点性の維持」とは何を示すものか。後段の「主な取組」やKPIの内容からも何を指すのか見えてこない。「良好な住環境づくり」との関連があるのであれば示しておく必要があるのでは。	1	P.33の施策2「地域拠点の拠点性の維持」については、人口減少・少子高齢化が進行していく中においても、住み慣れた地域で住み続けていくために、地域住民の生活や活動・交流の場などを確保・維持していく必要があることを表しています。
24	まちづくりの取組(生活基盤)	三次市内の芸備線駅にパークライド駐車場を整備するのはいかがでしょうか。	1	P.33の施策3「持続可能な地域公共交通の確立」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
25	まちづくりの取組(生活基盤)	三次市内の芸備線駅までオンデマンドバスを整備してはいかがでしょうか。	1	P.33の施策3「持続可能な地域公共交通の確立」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
26	まちづくりの取組(生活基盤)	温暖化防止のために、三次市内の長距離バスの運用を止めて、三次市内の芸備線駅まで短距離バスの運用をしてはどうか。	1	P.33の施策3「持続可能な地域公共交通の確立」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
27	まちづくりの取組(生活基盤)	芸備線や福塩線の利便性の向上が必要。(快速みよしライナーの増便, 高速化など)	1	P.33の施策3「持続可能な地域公共交通の確立」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
28	まちづくりの取組(生活基盤)	芸備線に貨客混載を取り入れて, ドライバーの人材不足の解消・廃線防止につなげてはどうか。	1	P.33の施策3「持続可能な地域公共交通の確立」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
29	まちづくりの取組(芸術・文化)	政策4「施策分野1 芸術・文化」の施策1「地域資源の活用による芸術・文化の振興」の「主な取組」に湯本豪一記念日本妖怪博物館を活かした文化の発信をぜひ記載していただきたい。湯本豪一記念日本妖怪博物館は, 日本で唯一の妖怪に特化した博物館で, 世界に向け日本の妖怪文化を発信している博物館である。この博物館を活かし文化の振興を図ることによって, 私たち三次市民はこのような博物館がある三次の地にますます誇りを持てるようになると考える。	1	ご意見の通り, 湯本豪一記念日本妖怪博物館は本市の特異な文化であることから, P.46施策1「地域資源の活用による芸術・文化の振興」の「主な取組」に「湯本豪一記念日本妖怪博物館など」という文言を追記します。
30	まちづくりの取組(スポーツ)	各町の代表的な生涯スポーツを設定してはどうか。「1町1生涯スポーツ」	1	P.48の施策1「誰もがスポーツを楽しめる環境づくり」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
31	まちづくりの取組(スポーツ)	既存の運動メニュー(トレーニングマシン巡回指導, 日めくりチャレンジ31など)の活用が不十分であるため, これらの利活用向上の取組をしてはどうか。	1	P.48の施策1「誰もがスポーツを楽しめる環境づくり」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
32	まちづくりの取組(住民自治)	地域づくりの担い手不足, スキル不足という課題に対して, 担い手の育成や外部人材の活用強化の取組をしてはどうか。	1	ご意見の通り, 地域づくりの担い手不足等については重要な課題と捉えています。P.57施策2「多様なつながりを活かした地域づくり」の「主な取組」に「市内外を問わず, 若い世代や女性, 起業者, 外国人など様々な人が, 対話や集うことを通じて, 気軽に楽しくまちづくりに関わることができる持続可能なしくみや場所づくりを推進する。」と掲げ, 取組を推進していきます。

番号	関連項目	ご意見の概要	件数	三次市の考え方
33	まちづくりの取組(住民自治)	常会をはじめとした住民自治活動が維持困難という課題に対し、地域コミュニティのあり方の再構築をしてはどうか。	1	ご意見の通り、まちづくりを支える後継者や担い手の人材不足により住民自治活動をどのように維持していくかという点については重要な課題と捉えています。P.56「住民自治」のめざす姿に掲げているように、地域コミュニティはもちろん多様な主体のつながりにより、協働・共創のまちづくりを進めていきたいと考えています。
34	まちづくりの取組(商工)	若い世代の就労の場が不十分という課題に対し、事業所の誘致をしてはどうか。(目標指数:誘致件数を)	1	ご意見の通り、若い世代の就労の場が不十分という点については重要な課題と捉えています。P.65施策2「企業誘致、起業、人材・就労の場の確保」の「主な取組」に「若年層の転出超過の減少につながる企業誘致」を掲げ、KPIに「サテライトオフィス延べ誘致件数」を設定しています。
35	まちづくりの取組(観光)	施策分野3「観光」について、施策1の「主な取組」にある体験型観光プロダクトの造成を図るための補助金の拡充を求める。いろいろな人がプロダクトの造成に関わることができるように多く市民に広めることも必要。	1	P.67の施策1「質を重視した付加価値の高い観光の実現」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
36	まちづくりの取組(観光)	施策分野3「観光」について、施策2に「インバウンドの誘客」とあるが、三次市内でインバウンドを目的とした観光業を行う業者に対し補助金を出すなどして新規参入しやすい環境を整えていくことが必要。「主な取組」に訪日外国人向け(日本三次ならではの)体験型プロダクトの造成も入れていただきたい。	1	P.67の施策2「インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備」の具体的な取組提案として参考にさせていただきます。
37	デジタル田園都市構想総合戦略	三次市デジタル田園都市構想総合戦略については、第3次三次市総合計画の前期(2024年度～2028年度)には有効な戦略だと思う。この戦略の成功(成果)を期待する。	1	ご意見を承りました。

#### 【連絡先】

部署名：経営企画部企画調整課

住所：広島県三次市十日市中二丁目8番1号

電話：0824-62-6115

FAX：0824-62-6223

電子メール：kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp